



www.tagatown.jp

広報たが4月号 発行■多賀町役場 編集■企画課
〒522-0341 滋賀県犬上郡多賀町多賀324
電話 074-488-122 毎月発行

▼携帯電話からも「たがのホームページ」が見られます。このQRコードを携帯電話で読み取ってご覧ください。



多賀町町民憲章

鈴鹿山系の緑と丹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたくしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。

わたくしたち多賀町民は

- 一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
- 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
- 一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
- 一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
- 一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定



ウグイス
[Cettia diphone]

町の鳥



スギ
[Cryptomeria japonica]

町の木



ササユリ
[Lilium japonicum]

町の花

4月の時間外交付

9日と23日

19時まで受付します。

環境生活課 (有)2-2031 (電)48-8114

編集後記 ■新年度がスタートしました。新しい環境で生活をスタートした方も多いのではないのでしょうか。新しい環境は人を成長させる反面、期待と不安が入り混じった心境にもなります。1歩1歩確実に歩いていきたいですね。

■4月といえば、桜の季節です。日本の春の風物詩です。桜の美しさやせつなさに心を動かされる方も多いのではないのでしょうか。「桜」のつく歌も多いほど、日本人にとっては、切っても切り離せないものではないのでしょうか。

kikaku@town.taga.lg.jp (ぼ)



胡宮神社(敏満寺)の表参道にある石盛りには「金の鳥」が埋められているという言い伝えがあります

■もくじ	
まちの話題	2
町長への手紙	3
国保	5
環境基本条例策定委員会	6
ねんきん・国保税など	8
狂犬病予防	9
けんこう	10
スポーツ	11
国保人間ドック	12
介護予防・後期高齢	13
交通安全・農業委員会	14
社会教育委員・育英資金	15
あけぼのパーク多賀	16
おしらせ	20



滋賀県立印刷局印刷

2010 **4** No.752
うづき 卯月

多賀の農業・農山村を考えるつどい

発想の転換も必要と気付かされた講演や発表でした

多賀町農業委員会主催の「第21回多賀の農業・農山村を考えるつどい」が、快晴の天候に恵まれ、2月21日に中央公民館において開催されました。

今年は、中山間地域で小規模農家が多い本町の農業経営を営む上で、少しでも参考にさせていただければと考え、7年前に彦根市内で新規営農者となり新しい感覚と発想で、ハウストマトやメロン栽培をされておられる辻岡逸人さんの講演や、何事にも環境を抜きにして語れない時代の背景を鑑み、ダイニックアストロパーク天究館館長で、現在本町の環境基本条例策定委員会委員長の高橋進さんからは、環境問題と農林業の関わりについてのお話と、大滝山林組合の田中一則さんからは、湖東地域の間伐材をはじめとする地域材の循環システ

ムの取り組みについて、また近年全国的な問題であり、本町においても深刻な状況となっている獣害対策の取り組みについて、集落ぐるみで獣害に立ち向かっておられる栗栖地区の取り組みを、農事組合法人プチファームくるすの代表の西村泰一さんからご報告いただきました。

参加された皆さんからは、身近に感じられる取り組み事例であり、「ユニークな発想に驚かされた」、「山の手入れをする気持ちになった」、「獣害への取り組みに対する栗栖住民の高い

志が印象的でした」など、心に響く感想が多く寄せられました。

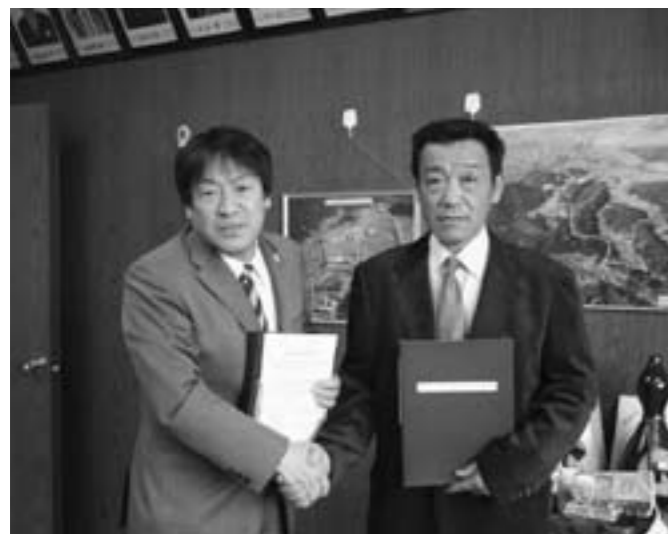
時間的には、4人の方からの講演や発表であったことから、少し欲張った感はありましたが、こういった集会を契機として、今後とも本町の農林業の改革と振興が図れるよう、町民の皆さんとともに考えていきたいと思えます。



調印式

災害時に備えて……

2月19日に、多賀町水道組合と多賀町上水道施設災害応急復旧に関する協定書を締結しました。災害時に迅速な水道施設の応急復旧や応急給水に対応していただける強い安心感を町内の民間事業所のご協力により得ることができました。



シンポジウム

これからの多賀町について考えました!

3月14日、中央公民館で、「平成23年度からの10年間の多賀町を考えるシンポジウム」が開催されました。現在策定作業中の第5次総合計画の方針や「里の再生」をテーマに提言が行われました。今後の多賀町のあり方を考える上で、有意義な提言や意見交換の場となったのではないのでしょうか。



『あなたの声』をお聞かせください!

町長への手紙

このページの裏面に、町政に対する町民の皆さんのご意見、アイデアや提案などをご記入ください。キリトリ線に沿って切り、封筒をつくってポストに投かんしてください。

町民の皆さんの声を、できるだけ町政に反映しようと、『町長への手紙』を実施します。よりよい町づくりをすすめていくために、日ごろから皆さんが考えること、感じていることなどを、町長までお送りください。

裏面にあなたのご意見やご提案をご記入いただき、ご投かんください。切手は不要です。(必ず住所、氏名、年齢、性別、電話番号をご記入ください。氏名等の個人情報を公開することはありません。)

皆さんからいただいた貴重なご提案、ご意見は、「広報

たが』を通じて回答とともに掲載していきたいと考えています。差し出し有効期限は平成23年4月30日までです。

また、有線ファックスや、Eメールでの投稿もお待ちしています。

『町長への手紙』Eメール

tegami@town.taga.lg.jp

お問い合わせ

企画課

(有)2-2018 (電)48-8122

kikaku@town.taga.lg.jp

(の り し ろ)

キ——リ——ト——リ

住所

氏名

ふりがな

キ——リ——ト——リ

料金受取人払郵便

彦根支店承認

840

差出有効期限
平成23年4月
30日まで
(切手不要)

522-8790

多賀町長行

(受取人)犬上郡多賀町多賀三三四番地

多賀町役場内

(の り し ろ)

国民健康保険(国保)への加入・脱退の
届け出は必ず14日以内に!

町長への手紙

企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 kikaku@town.taga.lg.jp

「町長への手紙」にいろいろなご意見やご提案がありました!

平成21年度に実施した「町長への手紙」には、23人の皆さんからご意見・ご提案などをいただきました。(4月～2月受付分)

ご意見・ご提案は、交通安全・福祉・環境衛生・ホームページなどさまざまな分野にわたりました。いただいたお手紙の中から、一部を紹介します。

子どもが集まってこられるような公園をつくってほしい

多賀町には、多賀公園と四手公園の2カ所の都市公園があり、企画課が管理をしています。この公園には、グラウンド・遊具があり、多賀公園には芝生広場もあります。また、あけぼのパーク内の公園がリニューアルオープンしています。子どもたちや大人の方も、楽しく遊べることと思

いますので、利用していただけたらと考えます。また、公園をもっておられる集落もあり、現在のところ公園の増設は予定していませんので、ご理解くださいますようお願いいたします。

ホームページの更新が頻繁にできていないのではないかな

「更新が遅いのでは」とのご意見ですが、情報化時代の中で、頻繁に更新ができていませんでした。今回ご指摘いただいた点を反省し、1人でも多くの方に見ていただけるように、新しい情報を更新していきたいと考えています。

今後は、多賀町のさまざまな話題や情報を早く発信できるように努めていきますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

町長への手紙

電話
年齢 歳 性別 (男・女)

環境生活課 (有)2-2031 (電)48-8114 kankyo@town.taga.lg.jp

職場の健康保険(健康保険組合・共済組合・船員保険など)、後期高齢者医療制度に加入している方、または生活保護を受けている人のほかは、すべて国保に加入することになります。

次のような時には、必ず14日以内に環境生活課の窓口へ届け出をしてください。

国保に加入する時	手続きに必要なもの
・ほかの市区町村から転入してきた時(職場の健康保険に加入していない場合)	➡ 転出証明書、印鑑
・職場の健康保険の被保険者でなくなった時 職場の健康保険の扶養家族からはずれた時	➡ 職場の健康保険をやめた証明書、印鑑
・子どもが生まれた時	➡ 母子健康手帳、印鑑
・生活保護を受けなくなった時	➡ 保護廃止決定通知書、印鑑

〈注意〉保険税を国保の資格を得た月から納めていただくこととなります。加入の届け出が遅れると、さかのぼって納めなければなりません。

国保を脱退する時	手続きに必要なもの
・ほかの市区町村へ転出する時	➡ 被保険者証、印鑑
・職場の健康保険の被保険者となった時 職場の健康保険の扶養家族となった時	➡ 国保と職場の健康保険の両方の被保険者証(後者が未交付の場合は加入を証明するもの)、印鑑
・死亡した時	➡ 被保険者証、死亡を証明するもの、印鑑
・生活保護を受けるようになった時	➡ 被保険者証、保護開始決定通知書、印鑑

〈注意〉届け出が遅れると、保険税が二重払いになってしまうことがあります。

その他	手続きに必要なもの
・住所、世帯主、氏名などが変わった時	➡ 被保険者証、印鑑
・被保険者証をなくした時 被保険者証が汚れて使えなくなった時	➡ 身分を証明するもの(使えなくなった被保険者証など)、印鑑

65歳未満の非自発的失業者(解雇・倒産等による失業)の国民健康保険税などについて

保険税の軽減措置

平成22年度から、次の非自発的失業者の保険税については、失業時からその翌年度末までの間、前年所得の給与所得を30/100として算定します。

- ・雇用保険の特定受給資格者(倒産、解雇などの事業主都合により離職した方)
- ・雇用保険の特定理由離職者(雇用期間満了などにより離職した方で、求職活動をしている方)

高額療養費などの所得区分判定

非自発的失業者については、高額療養費・高額介護合算療養費の所得区分判定においても、前年所得の給与所得を30/100として算定します。自己負担限度額は、「上位所得者」「一般」「住民税非課税世帯」に分けて設定さ

れていますが、上位所得者の判定も給与所得を30/100として算定するほか、住民税を課税されている方が給与所得を30/100としたときに所得基準を下回る場合(※)は、「住民税非課税世帯」となります。

(※)所得基準:33万円+(被保険者数+特定同一世帯所属者数)×35万円

非自発的失業者の確認方法

環境生活課の窓口での申請時に、公共職業安定所から交付される「雇用保険受給資格者証」で、離職年月日・理由を確認します。なお、平成21年度中に失業した方も、平成22年度からの対象期間について、保険税の軽減措置や高額療養費などの所得区分判定が適用される場合があります。詳細については、環境生活課にお問い合わせください。

環境生活課 (有)2-2031 (電)48-8114 kankyo@town.taga.lg.jp

「環境」と「まちづくり」について一緒に考えませんか?

環境基本条例策定タウンウォッチング(まち編)

多賀町環境基本条例策定委員会では、環境保全のみを目的とした条例ではなく、魅力あるまち、にぎわいのあるまちづくりも目的とした環境基本条例づくりをめざしています。そこで、多賀の門前町を散策し、環境とまちづくりについて考えるため、タウンウォッチング「まち編」を開催します。

当日は、糸切餅の糸きり体験も企画してお待ちしています。皆さんそろってご参加ください。



日時 ■ 4月25日(日) 9時~12時

受付(9時~9時30分) ※小雨決行

集合場所 ■ 多賀大社前駅

内容 ■ ・観光地をめざした門前町の取り組みについてまちを散策しながら話を聞く
・ごみのポイ捨てについての話を聞く
・糸切餅の糸きり体験

参加費 ■ 無料

定員 ■ 25人

申し込み締切 ■ 定員になり次第締め切り

お申し込み先 ■ 環境生活課へ電話かFAXでお申し込みください。

お申し込み・お問い合わせ

環境生活課

(有)2-2031 (電)48-8114

(F)48-0594

多賀の農業・農山村を考えるつどいに参加しました

2月21日に、中央公民館において、「多賀の農業・農山村を考えるつどい」が開催され、農林業と環境問題は切り離せないものであるという趣旨から、多賀町環境基本条例策定委員会としても、このつどいに共催しました。この中で、当委員会の高橋委員長から、「多賀町環境基本条例と多賀がめざすもの」という題で、発表していただきました。

発表では、多賀町環境基本条例の方向性として、どうしたら産業が発展するかを考え、それと同時に自然環境を守る取り組みをすすめていくことをめざしたいと述べられました。自然界のあり方としては、「多様性」という言葉があるように、いろんな種類の動植物が共存することで成り立っているということを改めて認識させられました。猿・鹿・猪による獣害についても、人が山に入らなくなったことが原因であり、人や社会がいかに自然とうまく付き合うこと、つまり、農業や林業がうまく発展することが素晴らしい自然環境につながるという思いを熱く語っていただきました。

また、最後に、産業を発展させることでずっと住み続けたいと感じられる多賀町にしたいためのキーワードが「環境」になるといわれ、町民の皆さんからの積極的なご意見をいただき、皆さんと一緒に明日の多賀町を考えていきたいという委員会の熱い思いを伝えていただきました。今後は、このような方向性で、本年10月の条例案答申に向けて検討をすすめたいと考えていますので、皆さんのご協力をお願いします。



多賀町の環境に関するアンケート調査結果について

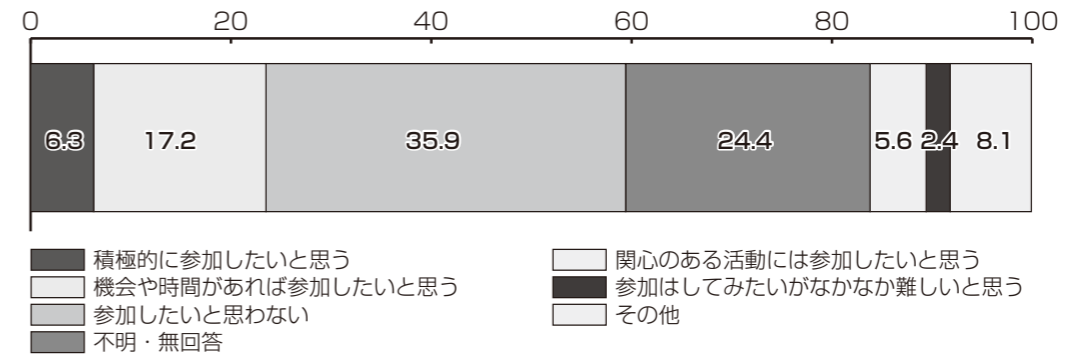
今回は、前回に引き続き、町民向けアンケート結果の一部を掲載します。

調査結果(町民向け調査)

【配布数 ■ 1500枚 回答者数 ■ 679人 回答率 ■ 45.3%】

環境問題に関する関心について

・環境活動への住民参加意向(単数回答)



・多賀町の中で、素晴らしいと思う自然・景観について(単数回答)

順位	場所	主な理由	件数
1	多賀大社	・神秘的空間が荘厳で、自然とも調和している。 ・昔からお多賀さんと親しまれ寿命の神様で景観が素晴らしい。 ・歴史を感じられる風情がある。 ・駅から多賀大社周辺までの町並みの景観がきれいになった。 ・明け方や夕方のほんのりライトアップされた町並みが風情ある。	85
2	河内風穴	・神秘的で自然の大きな力を感じる。 ・未来への貴重な財産である。 ・無数の鍾乳石を石灰岩が飾っていて、神秘的で、涼しさとスリルを味わえる。 ・付近を流れる清流と合った、全国的にも希少な風穴である。 ・四季ごとの景色が、見ていて落ち着く。	74
3	大滝神社	・犬上川の音と、静けさが調和されている。 ・一間社ながら、流麗な松皮葺の建物と犬上川との景観がよい。 ・大きな木々の中を歩くと落ち着く。 ・秋の紅葉が素晴らしい。 ・ライトアップが幻想的である。	41
4	犬上ダム	・季節に応じて景色が変わる。 ・渡り鳥や、季節に応じての草木がきれい。 ・歩いていると、川からのマイナスイオンが気持ちよい。 ・季節を自肌で感じる夏は素晴らしい。 ・清流と鳥のさえずり、緑の深さ。	39
5	芹川	・緑の中にいると、マイナスイオンが感じられ、ゆったりした気持ちになる。 ・岩をかみ流れる水の清冽なこと。 ・川が美しく神秘的。 ・河内の風穴をはじめ、そのままの自然が多く残っている。 ・四季折々の美しい姿が見られる。	37

次号へ続く

※エコ最良環境に良いことカを入れて(最良して)取の組む意味。エコはエコロジー(生態環境)の略語です。

環境基本条例策定委員会 ニュース



Vol.14

環境生活課 (有)2-2031 (電)48-8114 kankyo@town.taga.lg.jp
 日本年金機構 彦根年金事務所 国民年金課 (電)23-1114

平成22年度の国民年金保険料は、月額15,100円です!

国民年金の保険料額が見直され、平成22年4月から平成23年3月までの保険料は、月額15,100円になりました。

毎月の保険料の納付を、口座振替の早割制度(当月末振替)にされると、保険料が月々50円の割引になりお得です。手続きは口座振替を希望される郵便局・金融機関、または彦根年金事務所国民年金課まで。

また、平成22年4月分から平成23年3月分

までの保険料を、納付書でまとめて納付(前納)されると、保険料が3,220円の割引となり、たいへんお得です。納期限は、平成22年4月30日(金)です。

お手元に納付書がない場合は、彦根年金事務所までご連絡ください。

※口座振替およびクレジットカードによる平成22年4月分から平成23年3月分までの1年前納は受付を終了しています。

平成22年度の年金額は、平成21年度と同額です!

平成22年度の年金額は次のとおりです。

老齢基礎年金■満額	792,100円/年
障害基礎年金■1級	990,100円/年
2級	792,100円/年
遺族基礎年金■基本額	792,100円/年
※子1人の加算額	227,900円/年



環境生活課 (有)2-2031 (電)48-8114 kankyo@town.taga.lg.jp

平成22年度国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の仮徴収が始まります

特別徴収(年金引き落とし)の方

平成22年2月に特別徴収だった方は、4月から平成22年度保険税(料)の仮徴収が始まります。4月・6月・8月の年金から、2月に徴収した額と同額を徴収します。

平成21年度 本徴収	平成22年度 仮徴収		
平成22年2月	4月	6月	8月
(例)6,400円	6,400円	6,400円	6,400円

普通徴収(納付書または口座振替での納付)の方

国民健康保険税は、4月から平成22年度保険税の仮徴収が始まります。4月・6月に、前年度の保険税額を年10回の納期で割った金額を仮徴収します。

平成21年度 国民健康保険税額	平成22年度 仮徴収	
(例)125,000円	4月	6月
	12,500円	12,500円

※介護保険料と後期高齢者医療保険料、また、平成22年度に国民健康保険に加入された世帯の保険税については、仮徴収はありません。

環境生活課 (有)2-2031 (電)48-8114 kankyo@town.taga.lg.jp

犬には、狂犬病予防法にもとづいた登録(生涯に1回)と、狂犬病予防注射の接種(年1回)が狂犬病予防法によって、飼い主に義務づけられています。

犬の登録とは……

生後91日以上の子犬の飼い主は、犬を取得した日から30日以内に、環境生活課に犬の登録を申請し、交付された鑑札を犬に付けなければなりません。鑑札には登録した自治体名と犬の固有番号(多賀町第〇〇〇〇〇号)が表記されていて、犬が全国のどこで保護されても飼い主がわかるようになっています。犬には鑑札をつけるとともに引っ越しなどの時には犬の登録事項変更届も忘れず提出してください。登録手数料は、1頭3,000円です。なお、一度登録すれば、犬の所在地が変わっても登録手数料は不要です。



狂犬病予防注射とは……

狂犬病は、犬はもちろん、人にも感染します。いったん発病すると、重度の神経障害をおこし、確実に死亡するという恐ろしい病気です。

生後91日以上の子犬は、必ず年1回の予防注射を受けなければなりません。予防注射は、4月と5月に行われる集合予防注射を利用

するか、かかりつけの動物病院にご相談ください。

集合注射の場合、予防注射等手数料は、1頭3,200円です。なお、混合ワクチン等には、予防注射ワクチンは含まれていませんので、ご注意ください。

狂犬病に感染すると……

多賀町内の登録犬における予防注射の接種率は約86.4%であり、未登録の犬を含めると接種率はさらに低下すると考えられます。世界保健機関(WHO)によると、狂犬病の拡大を防ぐためには、地域における80%以上の犬へのワクチン接種をすませておく必要があるとされ

ています。狂犬病に感染した後は、飼い犬を助ける方法はありません。感染した飼い犬に咬まれた"あなた"も死に至ります。人間が狂犬病に感染しないためには、犬の予防注射がもっとも効果的であることをご理解の上、予防注射を受けてください。

平成22年度 狂犬病予防注射日程

4月13日(火)	9時30分～11時30分 中央公民館 13時～15時 多賀町役場
4月15日(木)	13時30分～14時30分 川相出張所 15時～15時30分 佐目多目的集会所
5月11日(火)	13時30分～14時30分 多賀町役場

※次のような場合、当日注射を受けられない可能性がありますので、ご注意ください。
 →妊娠中の犬、過去にワクチン接種で異常が認められた犬、治療中の疾病がある犬、1カ月以内にほかのワクチンを受けた犬、そのほか健康に異常が認められた犬

狂犬病予防注射を受けましょう!

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

こんにちは保健師です

この春から新しい生活をスタートする方も多いのではないのでしょうか。この季節は、自分をとりまく環境の変化によって、ストレスを感じることも多くなりがちです。

日常生活をいきいきとすごすためには、こころの健康が大切です。私たちは、職場や家庭の環境、人間関係など絶えずさまざまな刺激を受けています。適度なストレスは、前向きな緊張感として能力を高めたり、目標を達成するエネルギー源になったりと人生のスパイスの役目を果たします。しかし、ストレスが大きすぎたり、小さなストレスでもたまりすぎたりすると、心身が耐え切れずに押しつぶされてしまいます。その結果、心や身体にさまざまな病気を引き起こします。

ストレスを完全に取り去ることは不可能ですが、ストレスが過剰になる前に、ため込まないように工夫をして、吐き出したり、軽くしたりと上手に付き合っていきましょう。

ぐっすり睡眠

睡眠は、心身の疲れを癒すために欠かせません。疲れたらまずは眠りましょう。睡眠は、ストレスで崩れた心身のバランスを取り戻します。

寝不足が続くと疲れがたまって集中力がなくなり、病気への抵抗力も弱くなります。12時前には眠りましょう。

ゆったり入浴

入浴は、体を清潔にするだけでなく、疲労回復や気分をリフレッシュさせる効果があります。ぬるめのお湯につかれば、疲れた心が癒されます。入浴剤の色や香りでリラックスするのも効果的です。



栄養バランスのよい食事

健康な食生活の基本は、栄養バランスのよい食事を3食きちんと食べることです。そのうえで、特にストレスや疲労がたまっているときには、ビタミンやカルシウムを多く含む食品を組み合わせるのも効果的です。

カフェインは頭をすっきりさせ、アルコールはストレス解消にも役立ちますが、とりすぎには注意が必要です。清涼飲料水も、飲みすぎると血糖値のバランスが悪くなり、ストレス症状を起こします。



適度な運動

体を動かせば、気分がリフレッシュします。また、適度な運動は心の抵抗力を高めます。これまで運動をしていなかった人が急に始めると、けがをしたり、長続きしなかったりします。まずは、体を動かすことから始めましょう。

笑い遊び

心の緊張をときほぐす「笑い」と、楽しめる「趣味」や「遊び」は心へのご褒美です。没頭できる趣味を持っていれば、英気を養うことにもなります。「笑い」は人間が本来持っている免疫力を高めます。毎朝、鏡に向かってニコッと笑う、意識して笑顔を心がけるなど、笑う機会を増やしてみはいかがでしょうか。



B&G海洋センター (有)2-1625 (電)48-1625 b-g@town.taga.lg.jp

町民ソフトボール大会参加チーム募集

5月9日(日)に、多賀町民グラウンドにおいて、多賀町軟式野球連盟運営による町民ソフトボール大会を開催します。この大会に優勝されたチームは、6月に開催される県民体育大会犬上郡予選に、多賀町代表として出場していただきます。多賀町在住・在勤の

方で、他町の県体予選に参加しない方であれば、どなたでもご参加いただけます(高校生以下の学生は不可)ので、ふるってご参加ください。詳しくは、回覧等を見ていただくか、体育協会事務局(海洋センター内)までお問い合わせください。

フリーピンポン講習会を開催しました

2月18日に、海洋センタートレーニングルームにて、フリーピンポン講習会を開催しました。フリーピンポンは、滋賀県で生まれたスポーツで、プレーのスタイルは卓球によく似ていますが、いかに長くラリーが続けられるかを競うスポーツです。この競技の考案

者でもある日本フリーピンポン協会会長の辻本昇さんの競技説明の後、参加者の皆さんが4人1組でプレーを楽しみました。会場は和気あいあいと和やかな雰囲気、笑い声や歓声が響いていました。



スポーツキッズ体操教室に多数参加いただきました

2月20日、3月6日、13日に、海洋センターでスポーツキッズ体操教室を開催しました。この教室では、申し込みのあった町内小学校低学年の参加者がマット運動・跳び箱などの基本を学びました。

経験豊富な専門の指導者が、子

もたちの年齢や能力にあった指導を行い、参加した子どもたちは、楽しみながら基本技術を習得することができました。海洋センターでは、今後も町民の皆さんに多種多様な運動を体験していただける機会を提供して行きたいと思っております。



体育指導員かわらばん

ウォーキングとキャラメル

体内の脂肪を効率よく燃やす有酸素運動は、メタボ対策やダイエットにぴったりです。なかでも、いつでもどこでも気軽にできるウォーキングは、運動初心者にはおすすめです。

有酸素運動の開始直後は、糖質が主なエネルギー源となって身体を動かす燃料になります。朝起きてまもなくの時間帯などに運動すると、血糖値が低いので疲労しやすく、すぐにフラフラになってしまうでしょう。これは脳に栄養が行き届いていないため、このような状態で運動することは危険です。

糖質の中で、ウォーキング中の糖分補給におすすめなのが、「キャラメル」です。キャラメルは全体の8割が炭水化物であり、しかも消化が良く即効性が高いので、食べてすぐにエネルギーに変換することができます。疲れを感じる前に食べるのが理想ですが、30分おきに1粒など、自分で時間配分するのも良いでしょう。それが一定のリズムにもなり、快調に歩き続けることができると思います。

そして、翌日に疲れを残さず、疲労の回復をスムーズにするために、終了時にも1粒食べるのを忘れずに。また、糖分だけでなく水分もしっかり補給しましょう。

さあ、キャラメルをおともに爽快にウォーキングを!

一度、人間ドックを受けてみませんか？

国民健康保険にご加入の方

環境生活課 (有)2-2031 (電)48-8114 kankyo@town.taga.lg.jp

多賀町国民健康保険では、被保険者の疾病の早期発見と健康維持、増進に寄与することを目的に、人間ドック・脳ドック検診の費用助成を実施しています。
人間ドック・脳ドック検診を受診されたことがない方は、一度、受けてみてはいかがでしょうか。



助成対象者

多賀町国民健康保険の被保険者で、保険税に滞納がない方(今年度、75歳になられる方は助成対象外)。

※新規申込者を優先に助成します。前年度に助成を受けられた方も先着順で受け付けますが、予算の範囲(75人程度)に達した場合は助成できない場合があります。あらかじめご了承ください。

※多賀町が実施する特定健診を受診された場合はこの助成を受けられません。(脳ドックのみは除く)

助成金額

日帰り、宿泊ともに検診費用額の5割(100円未満切り捨て)

※助成額は2万円を限度とします。

申込期間

平成22年5月7日(金)～21日(金)の土日・祝日を除く執務時間中(8時30分～17時15分)

受診期間

人間ドック利用券を受け取られた日～平成22年12月末

申込方法および受診方法

多賀町国民健康保険被保険者証を持参のうえ、環境生活課の窓口へ申し込みください(電話での申し込みはできません)。助成対象者を決定した後、人間ドック利用券を助成対象者に交付しますので、受診を希望される指定医療機関に直接、予約してください。(早めの予約をお勧めします。)受診後、指定医療機関に自己負担分を支払ってください。なお、人間ドック利用券のない受診は助成対象外となります。

事後指導

指定医療機関から提供される検診結果をもとに、指導が必要な方には保健師の健康指導等を受けていただくこととなります。

(指定医療機関(下記以外の医療機関での受診は対象外となります。))

医療機関名	人間ドックの種類
彦根市立病院	日帰りドック、宿泊ドック
彦根中央病院	半日ドック
友仁山崎病院	日帰りドック、宿泊ドック、脳ドック、日帰りドック+脳ドック、宿泊ドック+脳ドック
豊郷病院	日帰りドック、脳ドック、日帰りドック+脳ドック
市立長浜病院	日帰りドック、宿泊ドック、脳ドック、宿泊ドック+脳ドック
長浜赤十字病院	日帰りドック、宿泊ドック、日帰りドック+脳ドック、宿泊ドック+脳ドック
湖東記念病院	日帰りドック、脳ドック、日帰りドック+脳ドック
J A 厚生連	JAドック

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

介護予防健診を受けましょう!

できるだけ自立して、いくつになっても自分らしくいきいきと暮らすこと、それが介護予防につながります。

介護予防健診では、体や心の動きに加えて、日常生活動作や仕事・家事をこなす能力、家庭や社会での役割などを含む、人が生きていくた

めの機能全体(生活機能)が低下していないかを点検します。

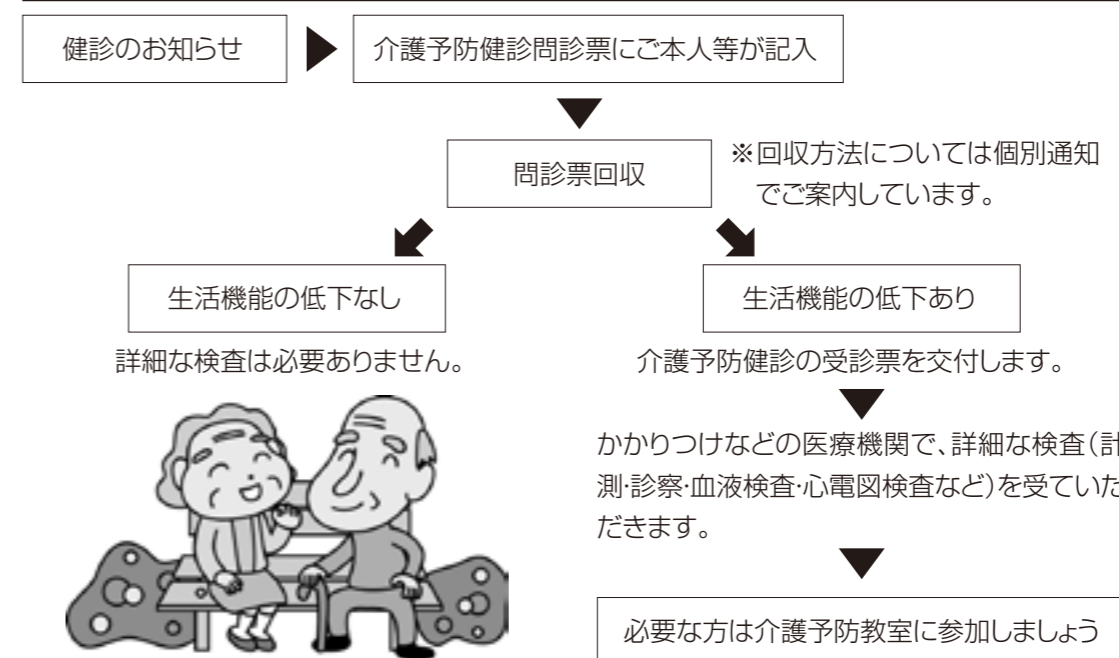
また、この健診は多賀町にお住まいの高齢者の健康状態の把握にもつながりますので、送付された問診票は必ずご提出くださいますようお願いいたします。

対象者

平成22年4月1日現在で65歳以上の方(要支援・要介護認定を受けている方を除く)

※対象者には個別で通知します。

健診の流れ



環境生活課 (有)2-2031 (電)48-8114 kankyo@town.taga.lg.jp

滋賀県後期高齢者医療広域連合 (電)077-522-3013

平成22・23年度の後期高齢者医療制度の保険料率を決定しました

高齢化の進展や医療の高度化などにより、医療費は年々増加しています。医療費に見合う保険料収入を確保し、制度の健全な運営を維持するため、保険料率を改定します。ご理解をお願いします。

●平成22・23年度の保険料率(年額)

区分	保険料率	
	現行(平成20・21年度)	改定後(平成22・23年度)
均等割額	38,175円	38,645円
所得割率	6.85%	7.18%

※「所得割額」の計算方法……

総所得金額等から基礎控除の33万円を差し引いた金額×上記の割合

65歳以上の方へお知らせです!

企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 kikaku@town.taga.lg.jp

春の全国交通安全運動 4月6日(火)～4月15日(水)

運動の重点

1.子どもと高齢者の交通事故防止

運転者は……子どもや高齢者がよく利用する施設の近くでは、速度を落とし、徐行、十分な安全確認をしましょう。

家庭では……子どもや高齢者に対して、交通事故や近所の交通危険箇所などを例にして、交通ルールについてひと声かけましょう。

地域、職域などでは……人が集まる機会に、「思いやり運転」を呼びかけましょう。家族みんなで参加できる、実践型の交通安全教室を開催しましょう。

2.飲酒運転の根絶

運転者は……少しの量のお酒でも、運転は絶対にやめましょう。お酒を飲んだ人には、運転をさせないようにしましょう。



家庭では……車を運転する家族には、お酒をすすめないようにしましょう。飲酒運転や事故について、家族で話し合しましょう。

地域、職域などでは……人が集まる機会を生かし、飲酒運転の危険性や悲惨さについて話し合しましょう。

3.自転車の安全利用の推進

自転車利用者は……夕暮れや夜間に自転車に乗るときは、必ずライトを点灯しましょう。歩道上での駐輪はやめて、必ず駐輪所等を利用しましょう。

地域、職域、学校などでは……自転車の正しい利用についての理解を深め、参加・体験・実践型の交通安全教室を開催しましょう。

4.後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

運転者は……シートベルト等の着用習慣をつけましょう。前席はもちろん、後部座席でもシートベルトの着用が義務になりました。

家庭では……車で出かける家族に、シートベルト、チャイルドシートの着用をすすめる「ひと声」をかけましょう。

地域、職域などでは……シートベルトの着用の必要性や効果を知らせるため、「シートベルト着用体験車」を活用する安全教室を開催しましょう。

農林商工課 (有)2-2030 (電)48-8117 norin@town.taga.lg.jp

農業委員会だより

2月12日に開催された委員会の審議内容です。

提出議案

・農地法第3条の規定による農地所有権の移転許可申請……1件

※農地である田や畑を、そのまま売買や贈与し耕作権を変更するための申請です。

・農地法第5条の規定による農地転用許可申請……1件

※他人の農地を農地以外に転用し、借りたり売買するときに必要な申請です。

・農業経営基盤強化促進法第18条の規定にもとづく農用地利用集積計画の決定……42件

※所有者と農地の貸し借り期間を設定して耕作する制度です。

・農地法第20条第6項の規定による賃貸借の解除通知書の受理について……14件

※所有者と借り手の方で設定した利用権を解除した旨の報告です。

専決処分事項

・農地転換届出について……1件

※今回は、田んぼから畑に農地を転換したいとの届出でした。

教育委員会 社会教育課 (有)2-3740 (電)48-8123 s-ed@town.taga.lg.jp

社会教育活動の現状について

多賀町社会教育委員 会長 野村茂太郎

平成22年2月3日に大津市で、「滋賀県社会教育委員連絡協議会第3回理事会」が開催されました。滋賀県各地区の代表が集まり、活動状況や事業計画を審議する会合です。今年度の事業報告と次年度の取り組みが中心の議題で、各市町との情報交換や意見交流の中から社会教育への厳しい実情が見えてきました。

1.社会教育委員数の減少

滋賀県の各市町においては、委員数10～15人で活動をしています。それが長浜市や近江八幡市の合併で町が減り、社会教育委員数も平成21年度の364人から平成22年度には283人になります。実に81人の減少です。これでは社会教育の基本である「地域に密着した、きめ細かな活動」が阻害されます。さらに不況による県の財政難から活動予算も削減されています。今、まさに社会教育活動は危機に直面しています。

2.今後の取り組み

社会教育活動の危機は、理事会でも取り上げられ、対策についての活発な意見交換がされました。事業を他部門と合同で行うことによる経費削減案や運営方法の見直し等です。今



こそ、知恵と情熱を持って「人間関係や地縁的なつながり」を大切に活動強化させることを確認しました。9月3日に大津で開催される「近畿地区社会教育研究大会」でも討議する予定です。

3.多賀町の取り組み

町行政の応援と職員の努力で多賀町は、活発に活動がされています。特に生涯学習講座に人気があり、盛況との報告を受けています。私も実際に活動に参加して実感しました。つねに町民皆さんの目線で考えてニーズを誤ることなく、タイムリーな事業を展開させたいと思っています。特に、子どもや高齢者が過ごせる安全・安心の拠点づくり、コミュニケーションの場の提供をめざして活動をしていきます。皆さんからのご意見や要望をお聞かせください。

教育委員会 学校教育課 (有)2-3741 (電)48-8123 g-ed@town.taga.lg.jp

平成22年度 多賀町育英資金奨学生募集案内

本制度は、経済的な事由により高等学校・大学等に就学するために必要とする費用の負担が困難な場合に、その一部として奨学金を給付する制度です。

1.奨学生の資格

町内に3年以上居住または居住する者の子弟であり、高等学校(定時制含む)、高等専門学校、専門学校、短期大学および大学に在学し、学業・人物ともに優秀かつ健康であって、学資の援助が必要と認められる者。

2.奨学金の給付

奨学金(月額)は、高校生(高等専門学校3年生まで)1万円、そのほかの短期大学・大学等は2万円で、4カ月分を直接本人または保護者に

給付し、償還義務はありません。

3.奨学生の申請方法

希望される方は、教育委員会事務局にて必要書類(奨学生願書等)をお渡ししますので期間内に提出してください。自動更新ではありませんので、昨年以前から給付されている方も必ず申請を行ってください。

4.募集期間

平成22年4月12日(月)～5月14日(金)

5.奨学生の採用

多賀町育英資金運営委員会の選考を経て町長が決定し、本人あてに通知します。
※詳しくは、教育委員会事務局へお問い合わせください。

多賀のゆかいな生き物図鑑⑤

ひょっとしたら、番号つきの個体かも?

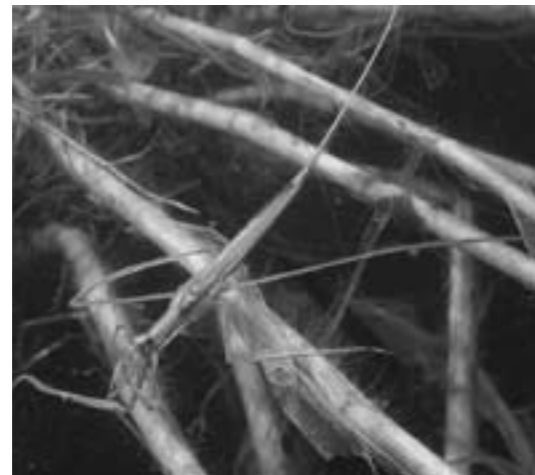
ミズカマキリ

「カマキリ」と聞くと、陸上にいるあのちょっと怖いイメージの昆虫を思い浮かべる人が多いかと思いますが、実は水の中にも同じようなカマをもった生きものが私たちの身近に生息していることをご存じでしょうか? その名もすばり「ミズカマキリ」です(写真1)。

ミズカマキリは、カメムシの仲間にあたり、本来のカマキリとはまったく違う仲間です。しかし前脚は、立派なカマがあり、見た目もなんとなくカマキリに似ていることがわかります。ふだんは植物などに止まってじっとしており、このカマを使って、オタマジャクシや小さな魚、ほかの水生昆虫などをつかまえます。つかまえた餌はそのまま食べるのではなく、口をさし込み、消化液を送り込んで溶かした体液を吸っています(これを体外消化といいます)。また、この仲間は水中で呼吸をすることはできないため、呼吸管(こきゅうかん)と呼ばれる細長い管が2本おしりから出ていて、これを水面に出して呼吸をしています。

また、ミズカマキリはきちんと翅をもっており、水辺を求めてかなり飛び回ることが知られています。やや深い水辺を好んで生息しているため、多賀町内では、ため池を中心に広く生息しているのですが、時には庭にある井戸や学校のプールなどにもやってくる場合があります。

さて、現在私は多くの方の協力を得て、御池

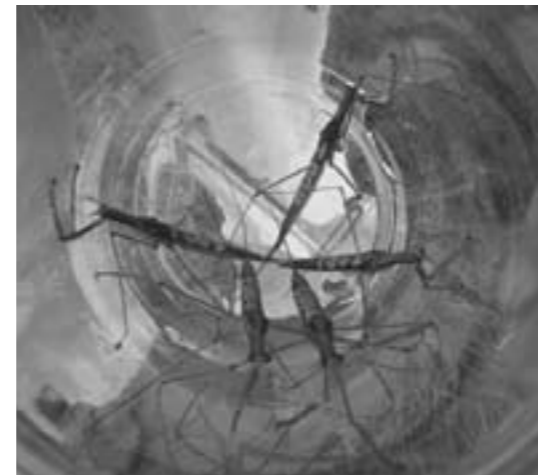


▲多賀町でもよく見かけるミズカマキリ(写真1)

岳の山頂付近にある池に生息する生き物を調べています。標高1000mを超える場所に網をかついで登山し、いろいろと調べた結果、いくつかの池にミズカマキリがたくさん生息していることがわかりました。なぜこんな高い場所にいるんだろうか? ひょっとしたら麓の水辺から移動してきたんだろうか……? さまざまな疑問が浮かぶ中、そのナゾを少しでも解明してみようと山頂で確認されたミズカマキリに目印をつけてみました(写真2)。ある生き物がどう移動するのか、どう成長するのか、またどれくらいいるのかを調べるためにこのように目印をつけて調べる方法を「標識調査」といい、多くの生き物の調査で使われています。とはいえ、標識をつけた生き物が再び発見される確率はかなり低いため、より多くのミズカマキリにマークをつける必要があります。私たちもこれから登山をしつつ、マークつきの個体を探しつつ、このミズカマキリを追いかけていきたいと思っています。

はたして御池岳山頂のミズカマキリは麓の水辺と関係があるのでしょうか? もしマークつきのミズカマキリを発見された方がいらっしゃいましたら、ぜひ博物館までご連絡をいただければと思います。ひょっとしたら、その発見が今まで知られていなかったミズカマキリの生態を知る大発見につながるかもしれません。

(多賀町立博物館 学芸員 金尾滋史)



▲背中に番号をつけたミズカマキリ。発見された方はぜひご一報を! (※マークをつけても、ミズカマキリには影響ありません。)(写真2)

ゴールデンウィーク企画

親子ペットボトルロケット大会

水ロケット世界大会に出場した松下修治講師の指導のもと、多賀で大会を実施します。小学生の親子で使用済みのペットボトルを使って水ロケットを作成し、打ち上げ、飛んだ距離や目標への正確さを競います! 飛距離賞、ターゲット賞などをめざしてみんなでロケットをつくりませんか?

※ロケット製作に約2時間、飛距離測定に1時間ほどかかりますので、お昼を少しこえる場合もあります。お弁当を持参していただくのも結構です。そのほか、雨具(少雨決行)を用意してください。ゴミは各自でお持ち帰りいただくよう、ご協力をお願いします。

日時■5月2日(日) 9時30分~13時
(受付9時開始)

会場■あけぼのパーク多賀ギャラリーおよびグラウンド

対象■小学生のお子さんとその保護者

定員■親子30組(申し込みが必要です。)

参加費■1組500円(キット代、保険代など)

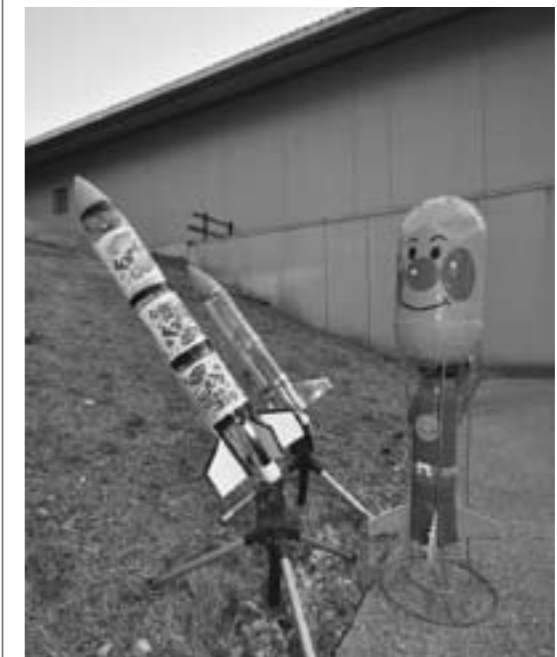
申し込み締め切り■4月29日(休・祝)

(定員になり次第、受付を終了します。)

講師■松下修治さん(2009年ペットボトルロケット大会日本代表)

持ち物■1組につき1.5ℓの炭酸飲料のペットボトル4個(丸い形のもの、ラベルをはがさない状態で持ってきてください)、1ℓ牛乳紙パック2個(洗って乾かしたもの)、マジックやクレパスなど色をぬる道具、雨具、はさみ

後援■日本ペットボトルクラフト協会大津支部



親子で化石発掘体験

多賀町にある古琵琶湖層の粘土から化石を発掘する体験をしていただけます。200万年前の化石に出会えるでしょうか? 夢の化石発掘体験をしてみよう!

日時■5月5日(水・祝) 10時~12時、14時~16時

会場■町民グラウンド駐車場(B&G海洋センター上)

対象■小学生とその保護者

申し込み■不要

自然観察会

多賀の植物(花)観察会

ショウジョウバカマなどかわいらしい花を咲かせる植物が楽しめる季節となりました。自然一杯の多賀を再発見しましょう。

日時■4月15日(水) 10時~12時

集合■多賀町立博物館 駐車場(9時30分)

※興味のある方はお気軽に博物館までお問い合わせください。



多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)48-1142 tosho@town.taga.lg.jp

応援団・サークル活動日

「多賀町立図書館応援団」活動日

本のカバーかけや修理、書庫の整理などをします。

日時■4月10日(土) 13時30分～
(毎月第2土曜日)

活動場所■2階 小会議室

読書会

一緒に文学の世界を楽しみませんか。

日時■4月7日(水) 10時～
(毎月第1水曜日)

活動場所■2階 小会議室

※随時、各メンバー募集中!! 詳しくは図書館までお問い合わせください。

蔵書点検

2月17日～26日までの蔵書点検にご協力いただき、ありがとうございました。

期間前から多数の方にお手伝いいただき、約13万点の資料の点検を無事に終えることができました。応援にきてくださった神鳥さん、坂上さん、百々さん、西澤さん、平木さん、本庄さん、山本さん、ほか皆さん本当にありがとうございました。(50音順)

子どもの本のサークル

「このゆびとまれ」

子どもの本について学んだり、「おはなしのじかん」を行っています。特別な知識や技術はいりません。子ども連れでも参加できます。

日時■4月3日(土)、17日(土)
13時30分～(毎月第1・3土曜日)

活動場所■2階 大会議室

「ドリームサークル」

おはなし会用の作品づくりなどを行っています。
(毎月第1土曜日)



本の紹介

一般書



『救命拒否』
鎌木 蓮 / 著 講談社
913.6 カフ

公演中の救命医が、爆破死傷事件に巻き込まれた。駆けつけた救急救命士に向かい、彼は「私にブラック・タックをつけろ」と言う。その意味は死。大阪府警が犯人を追うが……。



『故郷のわが家』
村田 嘉代子 / 著 新潮社
913.6 ムラ

65年前に生まれた家を処分するため、故郷に戻ってきた笑子さん。彼女の胸にさまざまな想いが夢にうつつに去来する……。現代における故郷喪失を描く連作短篇集。

児童書



『おにごっこだいすき』
今江 祥智 / 文 村上 康成
/ 絵 文研出版 KE オニ

しまのないふたごのシマウマが生まれた。仲間はずれにされても2人は平気。昼は真っ白な兄さんが光にまぎれ、夜は真っ黒な弟が闇にかくれて、おにごっこができるから。



『ようちえんにいきたいな』
アンバー・スチュアート / 文
レイン・マーロウ / 絵 徳間書店 KE ヨウ

ピヨくんは、たまごからかえったばかりのころから早くようちえんにいきたいなあ、と思っていました。ようちえんってどんなところかな？

映画会 『ザ・マジックアワー』

日時■4月24日(土) 14時～ (136分間)

場所■2階 大会議室

おはなしのじかん

日時■4月3、10、17日

いずれも土曜日 15時～

場所■おはなしのへや

※第1・3土曜日は子どもの本のサークル「このゆびとまれ」、そのほかは図書館司書が行います。

写真展『多賀の自然』

日時■4月1日(休)～18日(日)

場所■対面朗読室

出展■小中 すがさん(町内在住)

子どもの日行事

「こいのぼりをつくろう」

日時■5月1日(土) 15時～

場所■おはなしのへや

対象■自由参加

※「おはなしのじかん」と一緒に開催します。

子ども読書の日

日時■4月23日(金)

子どもの読書週間

期間■4月23日(金)～5月12日(水)

第52回こどもの読書週間 標語

「たいけんしたいな 本の森」

利用カード再発行について

平成22年4月から、利用カードの再発行時に、100円の再発行料金が必要となります。ご理解・ご協力をよろしくお願いします。利用者の皆さんはカードを大切にしてください。

図書館カレンダー

4月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

■…休館日

※29日(休)は、月末整理のため休館です。
※30日(金)は、振り替えのため休館です。

5月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

■…休館日

※ゴールデンウィークも休まず開館しています。
※27日(休)は、月末整理のため休館です。

移動図書館さんさん号4月・5月の巡回

Aコース(大滝)第1・3金曜日		Bコース(多賀)第2・4金曜日
4月 2日(金)・16日(金) 5月 7日(金)・21日(金)		4月 9日(金)・23日(金) 5月14日(金)・28日(金)
12:50～13:30 大滝小学校		13:00～13:35 多賀小学校
14:00～14:30 多賀清流の里		14:00～14:30 多賀幼稚園
4月 2日(金) 5月 7日(金)	4月16日(金) 5月21日(金)	14:40～15:10 犬上ハートフルセンター
15:00～15:30 藤瀬 (草の根ハウス前)	15:00～15:30 川相 (皆様の店くぼさん)	
15:50～16:20 たきのみや保育園		15:55～16:25 多賀ささゆり保育園

※利用カード、本ともに図書館と共通です。

天候等の都合で巡回中止になる場合があります。

※返却日は、次の巡回日です。団体貸出の場合は、1カ月後となります。

※藤瀬は第1金曜日のみ、川相は第3金曜日のみ巡回です。

2010年は「国民読書年」

キャッチフレーズは「じゃあ、読もう。」



粗大ごみ収集のお知らせ

粗大ごみ収集を次のとおり実施しますのでお知らせします。なお、収集日当日は交通渋滞が予想されますので、各対象地域の指定日をお守りくださるようご協力をお願いします。

～必ずお守りください!～

- ・下記の指定時間内に搬入してください。
- ・家具等のガラスは、はずして燃えないごみに出してください。
- ・事業活動(農業も含みます)により発生したものは出せません。
- ・石油ストーブ等は燃料抜きをしてから出してください。
- ・カン等は中身を取り除いてから出してください。
- ・金属製品、木製品、そのほかの製品に分別し出してください。

家庭用でも回収できない主なもの	テレビ、冷蔵庫、洗濯機、洗濯乾燥機、エアコン、パソコン、オートバイ、スプリングマットレス、タイヤ(ホイールのみは可)、爆発物、危険物(例:バッテリー、ガスボンベ、消火器等)、ふとん、たたみ、じゅうたん、毛布、農業用機械、あぜ波シート、育苗箱、ピアノ
-----------------	--

【上記の(違反)粗大ごみはお持ち帰りください。】

指定日時	収集場所	対象地域
4月10日(土) (7時から9時30分まで)	キリンビール社宅跡地 (久徳中央公民館隣)	四手・大岡・八重練・土田・芹谷・脇ヶ畑地区・栗栖・一円・木曾・久徳・月之木・中川原
4月17日(土) (7時から9時30分まで)	滝の宮スポーツ公園駐車場	川相・藤瀬・富之尾・榎崎・一ノ瀬・仏ヶ後・樋田・萱原・大杉・小原・霜ヶ原
4月24日(土) (7時から9時30分まで)	多目的運動場横駐車場 (B&G海洋センター隣)	多賀・尼子・敏満寺・猿木・梨ノ木・佐目・南後谷・大君ヶ畑

お問い合わせ 環境生活課 (有)2-2031 (電)48-8114

出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出をされる方へお願い

厚生労働省 大臣官房統計情報部 人口動態・保健統計課

厚生労働省では、毎年人口動態調査を実施しています。この調査は皆さんからの出生・死亡・死産・婚姻および離婚の各届書をもとに、出生や死亡の状況などを調べるものですが、**国勢調査の行われる年には、人口動態職業・産業調査を実施し、届書に職業の記入もお願いすることとしています。**なお、死亡届には、併せて産業の記入もお願いしています。

調査結果は、今後の厚生労働行政の基礎資料として活用します。

本年は国勢調査の年であることから、届出をされる方々にはご面倒をおかけしますが、ご協力をお願いします。

調査期間

平成22年4月1日から平成23年3月31日までの1年間

調査対象者

出生・死亡・死産・婚姻および離婚の届出をされる方々

調査方法

各届書の届出をされる時に、それぞれ職業を記入していただきます。たとえば、「教師・看護師」の方は専門・技術職、「一般事務員・パソコン操作員」の方は事務職、「小売店主・販売店員」の方は販売職、「美容師・調理師・飲食店主・ホームヘルパー」の方はサービス職というように書くことになります。

また、死亡届には、農業、建設業、不動産業といった産業も併せて記入していただきます。

※役場環境生活課窓口で「出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出をされる方へお願い(職業・産業例示表)」を備え付けていますので、参考の上、記入をお願いします。また、わからない場合は、窓口でおたずねください。

お問い合わせ

多賀町役場 環境生活課 (有)2-2031 (電)48-8114

国民健康保険被保険者証、高齢受給者証を送付しました

平成22年4月1日から使用できる新しい被保険者証(紫色)を、3月に簡易書留郵便で送付しました。これまでの被保険者証(桃色)は、環境生活課の窓口に戻却するか、各自で確実に処分してください。

なお、保険税を滞納している世帯には、やむを得ず有効期間の短い短期被保険者証や被保険者資格証明書を交付する措置をとる場合があります。納付が困難な時には、滞納をそのままにせず、お早めに環境生活課に相談してください。

また、70歳から74歳の被保険者に交付している高齢受給者証(薄橙色)のうち、「一部負担金の割合2割(平成22年3月31日までは1割)」の高齢受給者証を交付している方には、「一部負担の割合2割(平成22年7月31日までは1割)」の新しい高齢受給者証を、3月に簡易書留郵便で送付しました。これは、国が一部負担の1割据え置きを平成



22年度も継続することを決定したためです。これまでの高齢受給者証も、環境生活課の窓口に戻却するか、各自で確実に処分してください。

なお、「一部負担の割合 3割」の高齢受給者証を交付している現役並み所得者の方は、変更がないため有効期限まで使用できます。

国民健康保険被保険者証、高齢受給者証を受け取られたら

被保険者証は、国民健康保険の被保険者であることの証明書であり、受診券でもあります。病気やけがで医療を受ける時、被保険者証(70歳から74歳の被保険者は、被保険者証と高齢受給者証)を病院の窓口で提示すれば、年齢や収入などに応じた負担割合を支払うだけで医療を受けることができます。受け取られた被保険者証、高齢受給者証の記載内容を確認のうえ、いつでも使用できるよう大

切に保管してください。

なお、新しい被保険者証、高齢受給者証が手元に届いていない方は、環境生活課に問い合わせのうえ、これまでの被保険者証、高齢受給者証と身分を証明するもの(免許証やパスポートなど)を持って来庁してください。

お問い合わせ

環境生活課 (有)2-2031 (電)48-8114

あるいてまいる

「多賀三社まいる」

胡宮神社・大滝神社・多賀大社を歩いてまいってみませんか?春のそよ風を楽しみながら、心地よいウォーキングを楽しんでください。

日時■5月2日(日) ※小雨決行

9時15分 集合

9時30分 出発

集合場所■近江鉄道多賀大社前駅

行程■多賀大社前駅→飯盛木→胡宮神社→榎崎古墳→大滝神社→梨の木→博物館→多賀大社→多賀大社前駅(全約14km)

お問い合わせ

多賀町観光協会

(有)2-1553 (電)48-1553

自衛官 募集

職種■①自衛隊幹部候補生②自衛隊一般曹候補生(第1回)

応募資格■①平成23年4月1日現在、大学卒業(見込み含む)22歳以上26歳未満の方。大学院卒業(見込み含む)については、28歳未満②平成23年4月1日現在、18歳以上27歳未満の者

受付期間■①②平成22年4月1日(休)～5月10日(月)

試験日■①1次試験:平成22年5月15日(土)・16日(日)、2次試験:平成22年6月15日(火)～17日(木)②1次試験:平成22年5月22日(土)、2次試験:平成22年6月23日(火)～28日(月)

お問い合わせ

自衛隊 彦根地域事務所

〒522-0073

彦根市旭町1-24

田中ビル2nd 1F

(電:F)26-0587

<http://www.mod.go.jp/pco/shiga/>

biwahiko@alto.ocn.ne.jp

よろず相談

今月の相談日■4月16日(金)

来月の相談日■5月17日(月)

時間■いずれも9時～11時30分

場所■多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」ポランティア室

相談・健診・予防接種・ひろばの案内

相談等

すくすく相談

5月24日(月) 受付時間▶10:00~11:00
子どもの健康、子育て等について受け付けています。

すこやか相談

5月11日(火) 受付時間▶10:00~11:00
ご自分の健康について、ご相談になりたい方は、お気軽にご利用ください。

健診等

4カ月児健診(離乳食教室)

5月10日(月) 受付時間▶13:00~13:15
H21年12月生まれの乳児

10カ月児健診

5月10日(月) 受付時間▶13:15~13:30
H21年6月生まれの乳児

1歳6カ月児健診

5月12日(水) 受付時間▶13:00~13:15
H20年10月・11月生まれの幼児

予防接種

ポリオ

4月20日(火) 受付時間▶13:30~14:30
生後3~90カ月児でポリオが2回未接種の乳幼児

BCG

5月11日(火) 受付時間▶13:45~14:00
生後3~6カ月未満でBCGが未接種の乳児

三種混合

1期初回 3~8週間隔で3回接種
1期追加 3回目接種日から、1年後に1回接種
小菅医院 多賀診療所
5月12日(水) 11:30~ 予約制
※ほか2医院、4病院は1年中実施(予約制)
※「予防接種手帳」を必ずお読みください。
■各健診や予防接種には、必ず母子健康手帳・予診票をご持参ください。■1歳6カ月児健診を受けられる方は、歯ブラシとコップを持ってきてください。

ふれあいの郷トレーニング室

トレーニング室でああなたの健康づくり!

皆さんの健康づくりを応援するために「ふれあいの郷」では、毎月トレーニング室で『体力測定』を開催中。握力、閉眼片足立ち(バランス性)、長座体前屈(柔軟性)等を実施します。中高齢の方にもご利用いただける運動機器もありますので、ぜひ健康づくりにお役立てください。

なお、はじめてトレーニング室を利用していたく方は、初回に利用講習会を受講していただく必要があります。利用講習会を受講していただかないと、体力測定は受けられません。

子育て支援センター ひろばの案内

わくわくランド

月曜日~金曜日 9:00~13:00
ささゆり保育園の2階の部屋を開放しています。子ども同士、親同士が遊んだり、語りあったりするのにご利用してください。(下記広場以外)

にここ広場

5月は、ぼかぼか、春をいっぱい感じましょう。(変更の場合あり)また、センターの職員と子育てについての話もしています。月ごとの予定は「にっこりメール」(各公共施設に掲示)で、お知らせしています。

きりん広場(2~5歳児)

5月6日(木) 10:00~11:00

うさぎ広場(1歳児)4月~9月

5月12日(水) 10:00~11:00

ぺんぎん広場(1歳児)10月~3月

5月19日(水) 10:00~11:00

こあら広場(0歳児)

5月26日(水) 10:00~11:00

お話し会

5月11日(火) 10:00~
場所 子育て支援センター
親子で絵本・紙しばいなどお話しに親しむ集いです。

おしゃべりデー

5月25日(火) 10:00~11:30
場所 たきのみや保育園
子育ての仲間が集って、気楽にワイワイしゃべって子育ての情報交換をしましょう。
■子育て相談は、随時行っていますので、お気軽に来所していただくか、お電話ください。
子ども家庭応援センター
(有)2-8137 (電)48-8137

4月以降の体力測定および利用講習会日程は未定のため、決まり次第おしらせします。

トレーニング室利用時間■10:00~20:30 利用できない日■毎週日曜日、第2・第4月曜日(第2・第4月曜日が祝日の場合、翌日が休みとなりますのでご注意ください)、祝日、年末年始
利用対象者■18歳以上の方
利用料■町内在住・在勤の方200円、町外の方300円
その他■運動のできる服装・運動靴・タオルをご用意ください。

多賀やまびこクラブ事務局(B&G海洋センター内) (有)2-1115 (電)48-1115 yamabiko@pcm.ne.jp

こんにちは!多賀やまびこクラブです。

多賀やまびこクラブの会員募集要項を配布させていただきましたが、ご覧いただけただでしょうか?只今、多賀B&G海洋センター・クラブ事務局にて入会手続きを受付中です!

また、随時各教室の開講案内をお知らせいたしますので受講をお待ちしています。FAXでの受付ができません。

い講座もありますのでご注意ください。

あわせて、ボランティアスタッフ募集中です!18歳以上の方で、クラブ運営・各サークル・スクールなどをお手伝いいただける方を募集しています。

会員・ボランティアスタッフの申込みを心よりお待ちしております。

昨年度までにご入会の会員の皆さんも継続手続きをお願いいたします。各種活動前に必ず年会費・保険加入をお済ませください。

<事務所閉館日>火曜日~土曜日/9時~17時(祝祭日の翌日はお休みします)

おたのしみクイズまちがいさがし



問題

左右のイラストをよ〜く眺めてください。いくつか違う部分があります。何カ所あるでしょうか?

- ① 1カ所 ② 3カ所 ③ 5カ所

答えがわかったら▶官製はがきで、解答と「広報たが」へのおたより(俳句・短歌・川柳・イラスト)やご意見を企画課までお送りください。Eメール・有線FAXでもOKです。

有線FAX 2-2018 kikaku@town.taga.lg.jp

締め切りは4月30日(金)です。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈します。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。

なお、おたよりの内容で抽選をすることはありません。内容に関係なく抽選しています。

おめでた・おくやみ

生まれました!

☆小林 紗奈(慎治・美奈子)
☆池尻 杏南(亮輔・梨恵)
☆藤野 守陽(勇次・美紀)

☆田中 桜奈(秀明・千淑)
☆片山 蒼涼(慎一郎・利美)

おくやみ申し上げます

◆北村とみ枝 80歳
◆安田 利一 92歳
◆清水 みよ 87歳

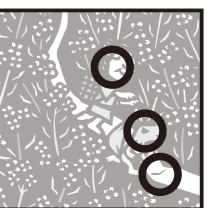
結婚しました!

♥吉田 晶彦
♥田井中真里 (敬称略)

お詫びと訂正▶広報たが3月号で、誤りがありました。お詫びして訂正します。22ページ 健診のすくすく相談の日 (電)4月26日(月) →(電)4月19日(月)/23ページ まちがいさがしの先月号の答え (電)②3カ所 →(電)③5カ所]

先月号の答え

② 3カ所
でした



ひとのうごき

平成22年2月末現在
()内は前月比

■人口 8,106人 (-4)

■男性 3,859人 (-3)

■女性 4,247人 (-1)

■世帯数 2,682世帯 (+2)